

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（586）」

2. 日時：平成29年6月7日 10時30分～11時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、中原安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

舟山首席技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他5名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」及び「61条 緊急時対策所」における被ばく評価に関して、ヒアリング資料の修正箇所について説明を受けた。

（2）原子力規制庁から、どのような経緯で修正に至ったのかを含めて丁寧に説明するよう伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）